

令和5年度

北海道開発局事業審議委員会（第2回）

議 事 録

日 時：2023年12月7日（木）09:57～12:13

場 所：札幌第1合同庁舎 10階 第1・2号共用会議室

1. 開 会

○事務局（遠藤） 定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和5年度第2回北海道開発局事業審議委員会を始めます。

審議に入るまで進行を務めさせていただきます北海道開発局開発監理部次長の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、ペーパーレス会議となっています。委員の皆様には資料を保存したタブレット端末を用意しておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

委員会の終了後には、北海道開発局のホームページで資料を公表いたしますので、必要に応じてそちらもご参照いただければと思います。

それから、タブレット端末に保存されている資料を確認させていただきます。ファイル名の頭に01から19まで番号を付けています。事務局から説明をする際には、資料番号に（1）が付いた資料を使って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料の不足あるいはタブレット端末の不具合等があれば、審議中でも結構ですので、事務局にお知らせいただければと思います。

本日は、ご都合によりまして加藤委員と鈴木委員がご欠席で、7名の委員にご出席いただいております。委員の過半数のご出席をいただいておりますので、北海道開発局事業審議委員会運営要領の規定によりまして、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以降の審議は蟹江委員長の進行でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 審 議

○蟹江委員長 委員長を仰せつかっております蟹江でございます。

年末のお忙しい時期にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

今日は、6件ございます。河川事業が4件で、水産基盤整備事業が2件ですが、2件ずつに分けて審議を進めていこうと思います。最初に石狩川直轄河川改修事業、もう一つは同じく石狩川直轄河川改修事業の中の北村遊水地だけ取り上げた事業です。本日扱う6件は全て重点審議案件ですけれども、まずはこの2本から進めたいと思います。最初に事務局から説明をいただいて、その後、皆さんからの意見をいただこうと思います。

それでは、説明をお願いします。

（1）河川事業 再評価原案準備書の審議

①石狩川直轄河川改修事業

②石狩川直轄河川改修事業（北村遊水地）

（上記事業について、事務局より資料2-2（1）、資料2-3（1）を説明）

○**蟹江委員長** それでは、ただいまの2件について審議をしたいと思います。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

○**吉川委員** 1件目の石狩川の直轄河川改修事業につきまして、増額が2,303億円、その半分以上が単価の1,063億円ということで、ここは昨今の物価上昇や労務費上昇を考慮すると致し方ないのかなと思いました。

増額要因1点目の千歳川の盛土材料の変更についての質問ですが、当初計画では直接盛土可能な掘削土が発生する見込みであったものが、実際に掘削すると粘性土が出たということで砂との攪拌による改良をすることはよく分かったのですが、河道内に堆積しているものだと思うのですけれども、事前に予測できなかったのかということと、全部が粘性土になっていて改良するのか、ある程度、粘性土ではなくてそのまま使えそうなものもあったのかどうか、その辺を一律でやっているのではなくて選別しているのかという点をお聞かせください。

○**事務局（川岸）** 当初からある一定の間隔でボーリング調査を実施し、地層縦断図を整理していきまして、砂質土や粘性土の量はおおむね把握していたところですが、詳細な試験までは行ってはいなかったところですが、事業に着手し、事業を進めて行くに従って粘性土が出てきたというところでした。

良質土につきましては、現地での試掘調査結果等により採取可能地を事前に把握し、粘性土と混ぜてしまうようなことはしないように現場で工夫しているところです。

○**蟹江委員長** ほかにいかがでしょうか。

○**西川委員** 2点質問があります。

まず1点は、河川改修事業の粘り強い堤防についてですが、美唄川がパイロット施工地区に選定されて今回実施するという事だったのですが、気候変動等で洪水が起こる頻度や急激に流量が増す頻度が高くなる事が想像されますが、こういう施工の仕方が主流になっていくのか、そういった場所をもっと増やしていく必要性はどういうふうと考えられているのかということが一つです。

もう一つは、北村遊水地についてですが、もともとの事業費700億円に対して1,402億円と倍になっています。今までもいろいろ議論はされてきたのですが、やはり事前の調査が不足しているのではないのでしょうか。私有地の場合、事前調査は難しいということは分かるのですが、私有地ではあるにしろ、遊水地になることがほぼ決まったような場所で、地盤の調査が十分ではなかった、それから、優良農家の把握が十分ではなかったなど、そういうことで相当な増額になっているというのは、事前調査が不足していたのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○**事務局（川岸）** まず、1点目の美唄川の粘り強い堤防につきましては、現状は整備途上ですが、ここの堤防が壊れたときにどれくらいの被害が生じるか、堤防が守っている範囲にどれくらいの効果があるかという評価を踏まえ、代表地点として決めさせていただきました。

整備途上ということで、堤防が未完成であることから越水するような現象がほかよりも生じやすいようなところを選んでパイロット施工の選定をさせていただいたところです。

今後の展開ですが、全国的にどういう展開をしていくのか、気候変動も踏まえて河川整備とプラスアルファでこのような超過洪水対応をしていくのかについては、これから知見を深めて、どう考えていくかということになるかと思っております。

それから、北村遊水地についてですが、今回の主な増額要因としましては、地質調査によるものが一番大きなところです。北村遊水地に限らず、石狩川中流域は泥炭性の軟弱地盤地帯が広がっており、特に厚い泥炭層では約10メートル程度の厚さがあることは事前の概略のボーリング調査で把握していたところです。

我々が今回事業するところにつきましては、田んぼや畑などで使っているところの上に堤防を盛り上げていくということで、どうしてもピンポイントで田んぼに穴を開けるわけにはいかないという問題点も一つありまして、近隣の道路の縁などにボーリングを全部で37か所ほど実施させていただいて、地層を想定していたところです。

しかし、この泥炭層がどれくらいの強度を持っているか等の詳細なものについては、ある程度、用地買収を進めてから、試験施工を実施し把握していったところでした。結果的には想定していた泥炭の一般値よりも低い強度しか出てこないということが分かったというのが実態です。

○事務局（時岡） 補足させていただきますが、1点目の質問は、平成30年、令和元年も含めて東日本台風豪雨や西日本豪雨災害のときに、堤防を越えて決壊するということが全国各地で相次いで、物流等に甚大な影響を与えましたので、このような全国的な被害を踏まえて試験的に施工しているところです。施工箇所を選定にあたっては、実際に被害が生じる可能性がある箇所ということで、ここで試験施工をしているところです。

2点目の調査量ですが、北村遊水地というのは、公有地ではなくて、先ほどの説明で地役権とありましたが、土地所有権はそのまま、営農も継続できるものでございます。洪水だけためさせていただくということで、若干の制約があったということではございますけれども、結果的には事前の調査あるいは想定不足ということで、このような増額を招いてしまったというのは、ご指摘のとおりです。

やはり、私どもも状況を把握する努力はしなければいけないと思っておりますし、地質というのは、どうしても不確実性が非常に大きいということがございますので、最初からリスク想定分を見しておくことも必要であろうと考えております。

○事務局（米津） 1点だけ補足です。

最近、地質調査の業界では、リスク評価という概念も増えてきていて、これまでの知見でこの地質はこういう地滑りのおそれがあるなど、特に道路事業ではそういう業務を出している例があるので、これからは当初の事業費見積りのときにしっかり考えていかなければならないという思いは我々も持っておりますので、今のご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

○**蟹江委員長** 特に見積りのときにはリスクを見込むルールはないので、あるデータに忠実に積算せざるを得ないということなのですね。

○**事務局（米津）** おっしゃるとおりです。そうは言いながらも、最近、単価上昇など、外部要因の変化が非常に多いので、これまでの知見を踏まえたリスク評価というか、バッファも含めた見積りという話を訴えている方もいらっしゃいますので、そこはこれからの検討課題だと思っています。

○**吉川委員** 事業を立ち上げるときに、調査費があつて、調査をするのですけれども、調査費がそもそも少ないのではないかという点はどうでしょうか。それがこれを引き起こしているのではないのでしょうか。

○**事務局（時岡）** 調査費が少ない、多いというのはすぐに答えづらいのですけれども、確かに結果としては、事前の計画に変更を伴うことが多いのが実態です。そうは言いながら、これは泥炭地という非常に軟弱な地盤で、特に場所が悪かったところだと思っています。一方、ダムなどでは、相当詳細な調査でボーリングをかけているのですけれども、やはり土質、地質、基盤はどこかに割れ目があるなど、なかなかピンポイントでは把握できず、掘削して初めて分かるところも多いです。先ほど建設部長の米津が言ったように、一定程度の経済的な調査のものと、もう一つは、他事例などを踏まえて地質が悪くなったときにはこのような対応ということを最初から想定しておく等のリスク管理が必要かと思っております。

○**吉川委員** 事業が採択されるかどうか分からない中で、調査費をたくさんつぎ込んで採択されなかったら無駄になってしまうところもあるし、そういう微妙なバランスということはよく分かります。

○**事務局（米津）** 最近、当初の見積りの話がいろいろな場でも議論されていると聞いています。確かに、力技で調査して、それに基づくデータをそろえるのがベストではあるのですけれども、吉川委員が言ったとおりに、事業に着手する前は予算も限られている中で、いかにリスクを評価するかというところをこれから考えていかなければならないと思っています。

○**蟹江委員長** これは、永遠のテーマみたいなところがありますね。

○**岡田委員** 北村遊水地の説明で地権者の補償というお話があつたのですが、これはどのタイミングから協議をスタートされるのかということが1点と、補償額の基準がどのようになっているのか、説明していただけたらと思います。

○**事務局（川岸）** 地権者と補償に関する協議を始めるタイミングですが、調査に入る前に、全体の事業説明を地域の方にさせていただきます。個々の調査に入るときには事業への理解はもとより、移転など、買収後のこともいろいろとご理解いただいた上で、調査させていただくのですが、その調査の結果を使う期限もあることから、ある程度買収の目処も踏まえて調査に入らせていただいています。

○**事務局（時岡）** 若干補足させていただきますと、補償などの話ができるのは事業採択

がされてからです。大きな事業計画は持っていますが相手方の生活再建などに関わるもの
ですから、やはり、しっかり採択されて、しっかり保証できますという段階になってから、
地元の方に、このような事業をします、補償のために調査をさせていただきますという話が進
んでいきますので、どうしても当初の想定したところとの若干の乖離が出てきてしまうとい
うことです。物件数については写真やいろいろな地図などで把握はできるのですが、
も、その倉庫の中に何が入っているのかとなると、当初は標準的な値を使って、他方の事
例から類推の補償費というところで見積もっていくのですが、今回のような件でいきます
と、ここは一大穀倉の優良地域だったこともあり、標準的なものよりは大規模な営農をさ
れている方がいらっしまったので、農機具などの補償費が標準値よりは大きかったという
ことで今回は少し増額が大きくなってしまったということがございました。

○岡田委員 その協議が事業採択されてからということはもちろん理解できるのですが、
ご説明では、1件だけ協議がうまくいかなかったところがあったというお話だったので、
事業期間が延びることに付随して様々な費用が増加するというのを考えると、どこで延
長を食い止めるのかという問題に関わると思ってお話させていただきました。

○蟹江委員長 事業採択されないと具体的な話はできないにしても、採択される前に、こ
ういう事業をやるということは住民には伝えるのですよね。おおむねで合意ができていな
いと採択に行けませんよね。でも、実際のその用地買収の交渉は採択されてから始めてい
る。今回の件で、B/Cのベネフィットの部分は、かなり大幅に上がっていて、ご説明で
は、農地の評価額が上がったということでしたが、逆に用地の買収などに影響を与えるこ
とはないのか。

今までの評価の2倍にも3倍にもなりましたということが買収される側に伝わっていっ
たら、余計にもっと補償費がかかるということにならないのかという質問です。

○事務局（時岡） 非常に難しい質問ですけれども、多分、ここは用地の補償とはリンク
するものではないと思います。これは単純に今までの私たちの便益の計上の仕方が改善さ
れたと思っています。便益が上がった理由は、平成前半の頃は中・小洪水だけで大河川の
氾濫がなかったのが、直轄河川が溢れるぐらい豪雨が増加するなど雨の降り方が変わっ
てきたということで、被害額のデータのほうが、大きな堤防が壊れると劇的に被害の様態が
変わってしまうということで、最近のデータを用いると、石狩川のような大きな川の氾濫
に適した基礎のものができたということと、もう一点は、それまでの農業のほうの被害額
の見方が、これまでは一般資産被害額の比率ということですから、家屋数の比例だったも
のが、ちゃんと農地面積に比例させましょうという形に今回変わりました。農業被害額が
農地面積と比例するというは、とても合理的なものですし、一方で、北海道は農地の面積
が広いということで、実態に即した便益の計上の仕方になったと私は理解しました。

○蟹江委員長 農地そのものの面積当たりの単価を上げたということではなくて、それを
被害の出方を入れるようにしたところが大きい違いということですね。分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○朝倉委員 今日のご説明を聞いた中で、1点だけ疑問に思いましたので、質問させていただきます。

北村遊水地の事業費の増額要因のうち、単価上昇についてです。その要因の一つに書かれている工事諸経費の増加の中にICT活用施工という文言があるのですが、これはどのようなものを指していらっしゃるのかというところが疑問に思っております。ICT活用によって精度が高まるようにしたとか、安全性とか、いろいろあると思いますが、ICT活用が増額の要因の一つになっているというところが残念というか、非常にいいものではないかと思うのですが、ちょっと気になりましたので、教えていただきたいと思っております。

○蟹江委員長 先端的なものを入れようとするとう高くなるということですか。

○事務局（川岸） おっしゃるとおりです。それに対する設備投資とか、それを扱う人たちの技術力の向上とか、そういうものに経費がかかっていると認識しています。

○事務局（時岡） このICT施工が経費の増をもたらすものではなくて、先ほど話した初期投資など、どうしてもそのために建設機械等高いものを購入しないといけないので、実際に初期投資をするための経費がかかるのは事実ですし、そういうことを誘導するための経費はちゃんと見ているということだと思います。

しかし、長期的に見てみると、これからの少子高齢化の中、労務単価がこれだけ上昇していることを考えると、導入することが長期的なコストを間違いなく抑える方向ですので、増だということではなくて、将来のコスト増を抑えるためものだと私は理解しております。

○蟹江委員長 ICTを導入するというのは、今は当たり前になっているけれども、ついこの間までなかったものです。週休2日もやっていなくて、当初の見込みではこういうことを考えていなかったですが、普及させるために今は先行投資をしているので、工事単価が上がってきています。成果が出るのはいつになるのか分かりませんが、早く成果が出るようにご尽力いただきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 次に、河川環境整備事業の2件についてご説明をお願いします。

（1）河川事業 再評価原案準備書の審議

③石狩川総合水系環境整備事業

④十勝川総合水系環境整備事業

（上記事業について、事務局より資料2-4から資料2-5を説明）

○蟹江委員長 それでは、ただいまの2件、石狩川と十勝川の環境整備事業についていかがでしょうか。

○岡田委員 CVMに関して、以前も何度かこの委員会で議論になったところですけど

も、自然再生という事業に関しては、CVMがそぐわない気がします。

それから、住民の方と観光客の方では立場が違うというか、毎日その地域で生活している方とたまにしか来ない方を金額で同じように計っていいのかということ常々疑問に思っていました。例えば、住民の方が自然再生事業に対して、このまちに住んでいることにどれぐらい誇りを持つかなど、その満足度のようなもので調査するほうがふさわしいのではと思います。それについては、ほかの委員もご意見があると思いますし、ほかの地域での事業などでも同じような議論があると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○事務局（古溝） 委員のおっしゃるとおりでございまして、我々も、評価をしながら、ここにどれだけお金を投資したらいいかという聞き方はおかしいと思いつつも、今のところは、全国的に自然再生事業もCVMで評価しております。このことについては、北海道開発局を含めた各地方整備局から本省にも疑問を投げかけていて、本省でも同様のことを思っているところで、現在、本省における検討委員会などで検討していると聞いてございます。

委員のおっしゃるとおり、例えば、心がどれだけ豊かになるなどといった住民アンケートで、これだけ豊かになったら幾ら払えるかといった聞き方がいいのか分からないですけれども、今のところの評価手法としては全国的にCVMでやっているのが現状でございます。

○事務局（米津） この環境整備は、今言った自然再生のほかに、かわまちづくりもあります。私の記憶だと、過去には、CVMではなくて、例えばトラベルコスト法で旅行に幾らのお金をかけましたかというやり方で評価していた時期もあったところですが、いろいろ試行錯誤する中でCVMに収まってきたというのが正直なところですが、ただ、委員のおっしゃるとおり、その対象をどうするか、どこまで聞くか、聞く相手を住民と観光客で分けるかどうか、そのアンケートの内容もいろいろな聞き方があって、それによって答えが変わってくると思うので、そこはまだまだ検討途上にあるとご理解いただければと思います。

ただ、環境整備全体については、CVMという手法が今のところの主流になっているのは間違いなく、そこをまだまだ試行錯誤しながらやっているとご理解いただければと思います。

○蟹江委員長 かわまちづくりは整備期間が5年、10年というレベルですから、まだ馴染むのです。そして、どういうものが具体的にイメージされてでき上がるのかが分かるから、それに対してどのぐらい投資するかという意思是聞けると思うのですが、十勝川の自然再生は完了するのが30年後なので、30年後にはこうなっているはずですよというものを示して、それに対する支払い意思額を聞くといったことには、違和感があるような気がします。あくまでも自然再生ですから、確実にその成果が見通せるわけでもないのに対し、こうなるはずというイメージを見せて、どのぐらいの支払い意思額があるかを聞くのは、少しなじまないという気がします。

○事務局（米津） 例えば、同じ自然再生でも、札内川の自然再生は事業期間が限られており、その目的は、ケショウヤナギという札内川独特のヤナギが減少したことを何とか食い止めようというところから始まっているので、その点では、将来の姿を見せやすいと思います。札内川も含め、自然再生は将来の姿を見せてどうでしょうという聞き方をするのが一般的になっているという事実があります。

○蟹江委員長 自然再生だから、予定どおりにならないこともいっぱいあります。

○事務局（米津） 十勝川のように水系全体で自然再生事業を位置づけたのは今回が初めてであって、このやり方の是非も含めて、事業を進めながらその評価手法等を考えさせていただくしかないと思っています。

○蟹江委員長 例えば、一つの案としては、自然再生事業の先行事例があれば、その結果として観光の入り込数がこのくらい変わったとか、地域住民の意識がどのくらい変わったか、満足度とか、既存のデータで妥当性を検証することも必要かと思います。将来のことだから分かりませんではなくて、先行事例で、やった結果こんなところが変わったとか、意識調査をして、裏づけを取ってみたいかがかなと思います。

○西川委員 評価方法等については、今後いろいろと検討されていくことだと思いますが、要望があります。一つは、受益者が近隣住民だけではなくて、ケショウヤナギを例にしても、全道に関心を持っている人はいて、特に都市部では自然再生について関心を持っている人が多いだろうということは考えられます。そういう偏りも含め、かなり広い地域で受益を受けるのだということを加味した上でどう評価するかということを考えていただきたいと思います。

○事務局（古溝） 今いただいたご意見につきましては、しっかりと本省河川環境課にも伝えたいと思います。

○岡田委員 ご説明いただいたようにCVMがふさわしい事業もあると思うのですが、統一して全ての事業にCVMを使う必要はないと思います。今回はこういう調査、今回はこういう調査というのはよくないと思うのですが、複数のパターンの調査方法を事業に合わせて使っていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

○蟹江委員長 よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○吉川委員 1件目の石狩川の旭川駅周辺かわまちづくりについてですが、開発局としてハード対策で水辺を整備するということがわかりました。事業の発足の経緯としては、旭川市、学識経験者、地元関係者等から成る懇談会を設立したということで、ここが始まりだと思います。そして、最後に、令和5年度以降、実行組織の発足を支援しますとなっております。このハード対策の前に開発局はどの程度まで関わっているのか、当初、懇談会の設立の段階で、開発局からこういう事業を考えていますという働きかけをしているのか、自発的に旭川市が動いて、それに乗って開発局がハード対策を支援するという体制なのか、今後、いろいろなまちから同様の整備要望が出てくると思うので、ご参考までにお聞かせ

ください。

○事務局（高橋） 河川工事課の高橋でございます。

この場所は、もともと旭川駅の再開発を進めていたところで、旭川市とJRと開発局の3者で整備するといった地盤ができているところでございます。

現地ではかなり整備が進んでいるのですが、一方で駅裏の箇所にはサケの産卵床があって、そこにつながるアクセス路が危ないことから、フェンスを整備するなど、ちょっとの工夫で、利用価値が高くなるようなところがありますという市民から意見がありまして、旭川市を主体に会を立ち上げて進めていったのが現状でございます。

○吉川委員 会を立ち上げるのは開発局が立ち上げてということですか。

○事務局（高橋） 基本的に旭川市さんのほうが主体にやってもらっていますけれども、我々からも、開発局でこういうハード整備も可能ですという声かけはさせてもらっております。

○吉川委員 今後、別の箇所でかわまちづくりが進む場合も、声かけ的な支援をしていただきながら、最後はハード整備まで進めるといったような体制になっているということですか。

○事務局（高橋） そういうことになります。

○事務局（米津） 基本的には地元の発意に基づく事業なので、そこを国がハード面を含めてどこまで支援できるかというのがこの制度だというふうにご理解いただければと思います。

○吉川委員 まず地元の意思があつてということで理解できました。

○蟹江委員長 ほかにいかがでしょうか。

○西川委員 今回の水系全域での生態系ネットワークの考え方を取り入れた自然再生というのは非常に重要だと思いますし、ほかの地域でも取り入れていただいて、推進していただければと思います。

何度か申し上げたとは思いますが、ハード整備が終わった後にモニタリングをしたり、そこを管理したりということをしていかなければならないわけですが、長期にわたってそこが維持されるような体制をつくる、あるいはその担い手の育成、そういったところがとても大事であり、つくったけれども、あとは放ったらかしといったことがないように進めていただけたらと思います。

もう1点ですが、札内川のケショウヤナギの関係です。

ダムの放流をして人為的に攪乱を起こすという説明をお聞きしていたのですが、河川の安定化を図るような工事をしていたために攪乱が止まってしまって樹林化が起きているというのが今回の原因になっているのだらうと思いますが、人為的な攪乱を起こしつつ、水害も防ぐというそのバランスがとても難しいと思っています。

その手法としては、これから試行錯誤をしながら考えて確立していくのか、あるいは、ある程度決まった手法があるのか、その辺りを教えてください。

○事務局（古溝） 自然再生事業は、事業が終わってしまったらそこでモニタリングが終わったり、調査が終わったりということではございません。その後も引き続き地元の方や学識経験者などに調査をして、かわまち事業で整備した遊歩道への誘導などから、そこでお金を生み出すような形、その維持管理も含めてそこで営利活動をやってもらうなど、考えていかなければならないだろうと思います。

札内川のダム放流による攪乱も、まだまだ研究途中でありまして、やりながら今後も引き続き、洪水と自然とどういうふうに関係をとっていくか、検討している最中でございます。引き続き調査をしてまいりたいと思っています。

○事務局（米津） 札内川の話でいくと、水制工を整備して、河道を真ん中にして安定化させるということの弊害としての話が出ていますけれども、自然再生と河道の安定化を両立させるという意味でいくと、例えば、川自体を真ん中に集める必要はなくて、最終的に堤防が守られればいいので、堤防を守る最低限の対策をしつつ、その中で川は自由に動いてもらうという考え方もあると思います。そこは、それぞれの川の特성에応じて、少しずつ変わっていくのだらうと思っています。

○蟹江委員長 今の西川委員の1点目の質問にあった、つくったものをいかに健全に維持管理していくかという点ですが、実は、私がこの資料を拝見したときに、例えば、旭川駅周辺かわまちづくりの費用対効果を見ると、整備費そのものは、割とソフト的なものも多くて5.3億円くらいしかかからないのだけれども、維持管理費は50年分を見てもものすごく小さいのです。例えば、0.26億円を50年で割ると、年間52万円くらいしかかからないという話なのです。数字を出したときに、せっかくつくったものを維持する費用がこんなコストで本当にできるのかという質問を受けるのではないかと思います、どの事業もみんな同じような傾向です。建設費の何%という話なのかなとも思えるぐらいです。次の南富良野もそうですが、2.5億円でソフト整備が中心とはいえ、維持管理費が50年で1,300万円というのは、そんなに少ないのかという感じがします。この根拠といいますか、これで本当にいけるのですかという疑問は感じました。

○事務局（古溝） この維持管理費は、直轄の維持管理が入ってなくて、旭川市でやる維持管理という形で入ってしまっていて、現在価値化をすると0.26億円という形になってしまうというものです。

○蟹江委員長 誰が払うかということよりも、かわまちづくりというプロジェクトに対して維持管理をするのにどれくらい費用がかかるかというものを見せないで正しい評価にならない気がします。これだけの投資をして、これだけやったものを維持するためにはこのくらい費用がかかるという見込みが必要かと思っています。いかがでしょうか。

○事務局（古溝） ご指摘のとおりではございますけれども、かわまち事業としましては、我々の維持管理費が投資されていないというのが現状でございます。というのは、かわまち事業は地域と一体となって、市町村やその地域住民、民間の方々がそこを運営して、きれいにやっていこうという、そこで人が集まってきて経済を生むという形の事業でございます。

ます。

○事務局（米津） 言い訳になってしまいますが、環境整備とは言いながらも、我々がやるハード整備は、例えば護岸などは維持管理がもちろん必要です。そして、その維持費は、環境整備のお金で維持するわけではなくて、別に河川用の維持費というものがあるので、そっちで見ているのが実情です。

○蟹江委員長 おっしゃる意味は分かるのですが、一般の国民が見たときに、このプロジェクトができて、今後50年、健全に活用しようと思ったら、このぐらいかかるよというものを見せたほうが正しい姿だろうという指摘です。

○事務局（米津） ご指摘はもっともだと思いますので、またいろいろと検討させていただきます。

○蟹江委員長 B/Cで見ると非常に効果が高いので、維持管理費の部分を見込んだとして天地がひっくり返ることはないとは思いますが、国民、住民に正しく理解してもらうためには、こんなにコストがかかりますということも伝えたほうがいだろうと私は思います。

また、自然再生は、ポリシーとして自然再生だから、維持管理費をゼロにしているという意図ということによろしいのですか。

○事務局（古溝） はい。

○蟹江委員長 ほかによろしいでしょうか。

○千葉委員 かわまちづくりという事業は、水辺利用のために整備することで、地域の方に豊かな暮らしを今後も提供していくという意味が根底にあると私は理解しております。そこでまちづくりを考えると、自然環境、住民の生活環境、それと、そこに関わる事業者さんという三つをしっかりと見ていく必要があると思っております。

その中で、人の流れについてB/Cの中に入っているの、その部分を考えたとき、その豊かな暮らしを提供していくということができていれば、おのずとまちの人も利用するでしょうし、観光客の人もおのずと来ることになるまで、地元の方と観光客を分けて捉える必要はあまりないと思っております。

そう考えたときに、自分たちで何とかデータを集めようと思ってやっている感じがアンケート調査などから見られますが、例えば、人流データなどを使ってまちづくりに生かすという手法が海外やいろいろなところで取られていたりします。このデータを利用すると、住民の方が使っているか、観光客が使っているかというのが明らかになります。さらに朝方使われているのか、昼方使われているのか、季節的特性などかわまちづくりの整備結果が見えてくるのではないかと思うのです。

今、本省といろいろやり取りしているということで、ぜひ人流データをまちづくりの中に入れていくということを入れていただくということも今後の要望としてあげていただければと思います。

○事務局（古溝） 評価手法としてそういう考えもあると思ったということと、委員が言

ったようなものに取り組んでモニタリングをやってみることも大事だと思いました。ぜひ取り組んでみたいと思います。ありがとうございます。

○蟹江委員長 検討をお願いいたします。

ほかにどうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○蟹江委員長 次に、水産基盤整備事業の2件について説明をお願いします。。

(2) 水産基盤整備事業 再評価原案準備書の審議

①落石地区直轄特定漁港漁場整備事業

②歯舞地区直轄特定漁港漁場整備事業

(上記事業について、事務局より資料3-1から資料3-3を説明)

○蟹江委員長 ただいまの2件について審議したいと思います。

○相浦委員 相対的な話になりますが、両地区ともB/Cが確保されており、地域の生活拠点である漁港整備が進められていることは非常に重要であり、この事業の重要性は疑う余地がないと思います。

その上で、現在、トラック輸送力不足が大きな問題になっております。特に漁港におけるトラック輸送力は危ぶまれているところであります。

そういった中で国や企業が検討しているのは、いかに拠点での滞在時間を短縮し、効率化を図るかという点です。

歯舞地区では流通の効率化が掲げられており、トラックの積み込みスペースの確保や道路のアクセス確保など、整備効果が得られると思います。

一方で、事業評価に関しては、河川環境整備事業のCVMの妥当性を見直しや、社会的割引率の見直し等、全国的に検討されていると聞いています。また、効果発現が大きいと考えられる非貨幣換算便益の扱いについては、昨今のトラック輸送力不足に対して良いアピールになろうかと考えますので、定性的な効果として付け加えた方が良いと思います。

○事務局(中村) 貴重なご意見をありがとうございます。

例えば、衛生管理対策で言いますと、魚価向上効果として、陸揚金額の10%を単価向上として便益計上していますが、その地域での水産物のブランド化が図られて、水産物の輸出等、10%以上の単価向上効果があるのではないかと考えられます。

地域の経済に与える影響が大きいと考えておりますので、水産課としても、来年度以降、定量的な効果、定性的な効果において、計上できる項目を検討したいと考えております。

○蟹江委員長 ぜひお願いします。

○相浦委員 この場で定性的な評価項目を議論し、今後、北海道開発局でも議論することは、後々の便益算出において、北海道の事情を盛り込む良い機会になるかと思っております。

特に、歯舞漁港は、周辺漁港で陸揚げされた水産物を一度集約し、東京に輸送する非常に重要な物流拠点、物流機能になっているので、便益効果としてアピールするには良い内容だと思いますので、ぜひ取り上げてください。

○蟹江委員長 ほかにいかがでしょうか。

○吉川委員 落石地区の事業の多層係留について、花咲地区では当初から多層係留が発生しており、さらに屋根付き岸壁を整備することによって、多層係留に拍車がかかり、落石地区に新たな岸壁を整備する内容になっています。当初から多層係留の問題があったのであれば、当初事業計画策定時に岸壁整備を検討していなかったのでしょうか。

○事務局（中村） サンマ漁業というのは特殊な水揚げ状況にありまして、各漁港で水揚げしているわけではなく、サンマ水揚げは北海道では根室港、釧路港、霧多布港、厚岸漁港の4港が水揚げ指定港となっております。

そのため、落石漁協所属漁船の乗組員は落石地区に居住しているため、根室港花咲地区まで移動し、根室港から出港して、根室港で陸揚げし、落石地区へ移動する操業形態となっています。根室港花咲地区は、元々、漁船で混雑している港であり、令和7年度に屋根付き岸壁の整備完成により準備や休憩作業ができる岸壁が減少し、より作業が非効率になることから、落石地区に岸壁を整備し準備や休憩作業は落石漁港とし、陸揚げと休憩、準備の役割分担を図り作業の効率化を図りたいと考えております。

○吉川委員 当初から多層係留の問題があったのですか。

○事務局（中村） 当初から花咲地区での多層係留はございましたが、屋根付き岸壁整備によって、拍車がかかってしまうことが今回の整備の発端となっています。

○吉川委員 屋根付き岸壁は開発局の事業であるが、予測できなかったのでしょうか。

○事務局（中村） この屋根付き岸壁整備は、港湾事業の整備計画であり平成29年から整備が進められています。

落石漁港の整備計画は平成27年に策定されたものであり、計画策定時点では、今後の事業計画までは想定できていなかったところがございます。

○吉川委員 対外的に見ると港湾事業も開発局の事業ですが、当時、計画策定年度も異なっていたため、問題とならなかったことは理解しました。

○蟹江委員長 傍から見ると開発局で行っている事業であるため、想定できたと思われてしまうが、計画策定時点では想定できなかったとのことですか。

ほかにご意見はございませんか。

2事業ともB/Cに問題はありません。サンマ漁業は、水揚げ港が指定されている特殊事情や自然相手なので、漁獲量の増減があり想定しづらい中で、B/Cも確保できておりよろしいと思いました。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 それでは、今日は6件ございました。皆さんの審議の結果、私の考えをま

とめますと、事務局で提案していただいている事務局案は妥当であると考えてよろしいか
と思います。

ただ、河川環境整備事業のベネフィット効果を大きく打ち出し過ぎると、その数値は本
当なのかという疑問を生み出す可能性もあります。もう一つは、どんな社会インフラも維
持管理が難しくなってくる中で、整備するのはいいけれども、その後きちんと維持管理
できるのかというところに国民の厳しい目が向けられていると思います。ルールどおりに
やっているの、この内容を直接変えるということではなくて、開発局が国民に誤解のな
いようにどういう見せ方をするか検討していただいたほうがいいという意見をつけさせて
いただきたいと思います。

基本的には事務局案が妥当としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○蟹江委員長 それでは、皆さんにご同意いただきましたので、事務局案を妥当と認めたい
と思います。

引き続き、開発局にはいろいろとご検討いただくところがあるかもしれませんが、より
よい事業になるようにご尽力いただきたいと思います。

3. その他

○蟹江委員長 以上をもちまして審議を終わりにしますが、事務局から何かありますか。

○事務局(遠藤) 特にございません。

○蟹江委員長 それでは、本日の議事はこれで閉じさせていただきます。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局(遠藤) 委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとう
ございました。

次回の事業審議委員会は、1週間後、12月14日木曜日の10時からこの場所で開催
しますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の事業審議委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上